

主要地方道浜松環状線の事業概要

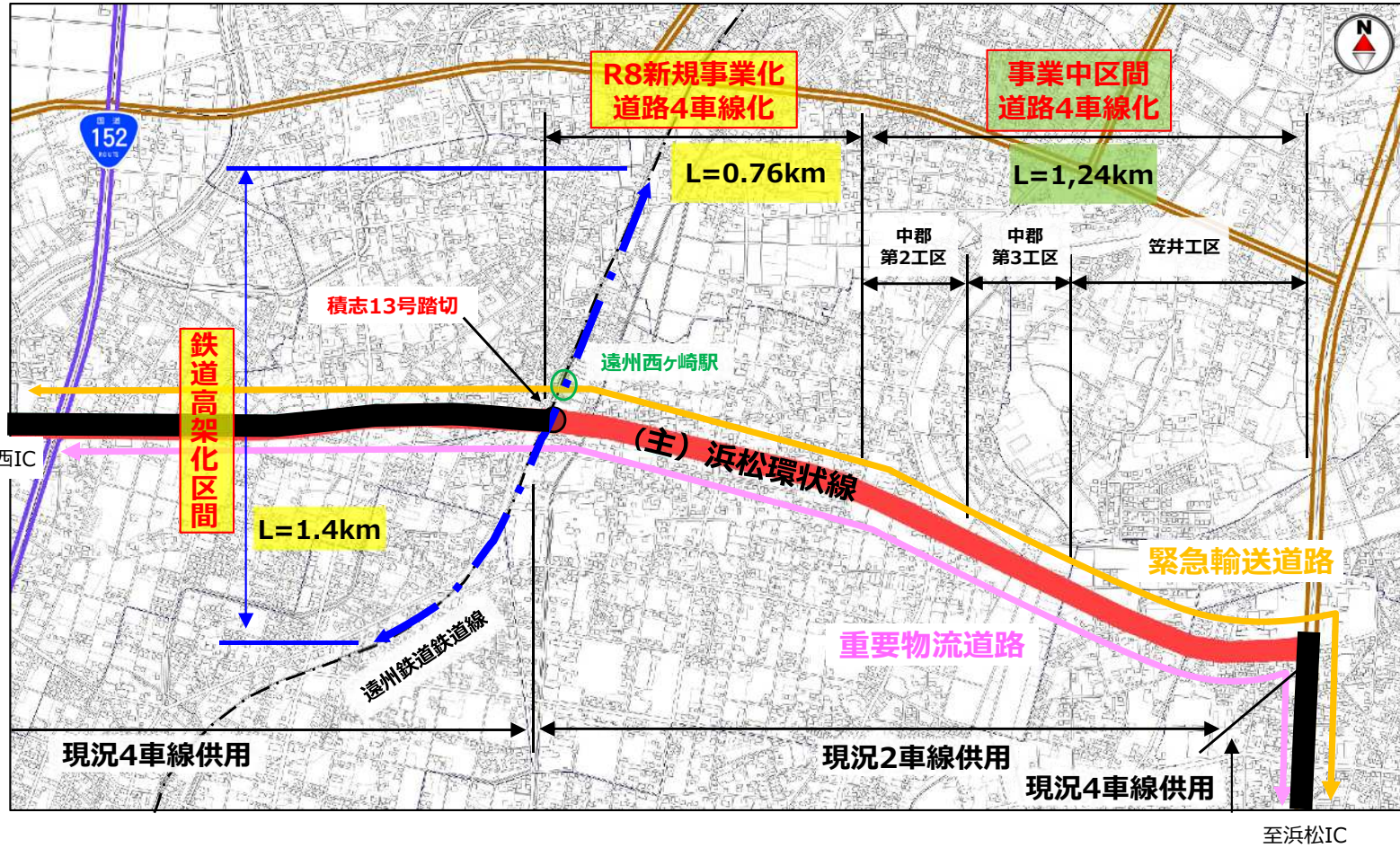
- 主要地方道浜松環状線は、市内の5つの環状道路のうちの1つであり、国道1号と一体となり環状機能を有している全長約26kmの道路である。
- 拠点・インターチェンジ・商業集積地などを結ぶ道路であり、安定的な物流輸送を支える重要物流道路に指定されている。
- 現在、約24kmは整備済区間（4車線供用）であるが、約2kmは未整備区間（現況2車線供用）である。
- 約2km区間のうち1.24kmが事業中区間であり、0.76kmが令和8年度に新規事業化されたことにより全線26kmの4車線化の見通しが立ち、道路の4車線化に併せて鉄道の立体化を行う。
- 物流の効率化や踏切部による渋滞の解消、災害時における緊急車両の通行確保など、常時及び災害時における大きな整備効果が期待される。

【道路ネットワークのイメージ】



**(主) 浜松環状線
延長：約26 km**

**事業区間
延長：2.0km**



- ・浜松市は、3つの高規格幹線道路、5つの環状道路、11の放射道路により主要幹線道路の道路ネットワークを形成
- ・浜松環状線は、5つの環状道路のうちの1つ

主要地方道浜松環状線及び鉄道高架化イメージ図

イメージ図（西から東を望む）

